

令和 8 年度

浜松市の市税のすがた

～ 令和 7 年度市税決算の状況 ～

浜 松 市

目 次

I	市税の決算状況	3
1	収入額の状況	3
2	収入率の状況	5
3	不納欠損処理の状況	6
<参考>	令和8年度市税予算の概要	7
II	統計からみた浜松市の税	8
1	過去5年間の決算の特徴	8
(1)	税目別収入額の推移	8
(2)	収入額、収入率の推移	13
(3)	年度末滞納繰越額の税目別内訳	15
(4)	年度末滞納繰越額の推移	15
III	行政サービスを支える市税の公平公正な課税と収納の推進	16
1	浜松市総合計画基本計画	16
2	収入率確保の取組	17
政策1	適正かつ効率的な収納	17
政策2	公平公正・効率的な課税	17
政策3	公平公正・効率的な徴収	18

<注意>

本文中の表・図は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しないことがあります。
QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

I 市税の決算状況

1 収入額の状況

(単位：百万円、%)

		①	②	③	対前年度決算		③-②
		令和6年度 決算額	令和7年度 最終予算	令和7年度 決算額	③-① 増減額	(③-①)/① 増減率	対予算 増減額
市民税	個人	63,257	71,561	71,827	8,570	13.55	266
	法人	11,084	9,778	9,999	△ 1,085	△ 9.79	221
固定資産税		56,476	57,481	57,446	970	1.72	△ 35
軽自動車税		2,828	2,901	2,919	91	3.22	18
市たばこ税		4,843	4,731	4,777	△ 66	△ 1.36	46
鉱産税・入湯税		111	101	119	8	7.21	18
事業所税		5,653	5,699	5,760	107	1.89	61
都市計画税		7,649	7,748	7,731	82	1.07	△ 17
合 計		151,901	160,000	160,578	8,677	5.71	578

※現年課税分と滞納繰越分の合計額

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和7年度決算額》

市税収入額 1,606 億円（令和6年度比 +87 億円）**個人市民税：718 億円（令和6年度比 +86 億円）**

令和6年度の定額減税¹の終了及び個人所得の伸びによる増により、前年度に比べ約86 億円の増

法人市民税：100 億円（令和6年度比 △11 億円）

主に製造業の収益減により、前年度に比べ約11 億円の減

固定資産税：574 億円（令和6年度比 +10 億円）

農地から宅地などへの地目変更による価格の上昇分が、地価の下落分を上回ったことによる土地分の増、新增築による増加分が減失による減少分を上回ったことによる家屋分の増、設備投資の増による償却資産分の増により、前年度に比べ約10 億円の増

¹ 定額減税：令和6年度分の個人住民税に係る定額による所得割の額の特別税額控除

物価高による市民負担の緩和を図るため、国の経済対策により定額減税（納税義務者及び扶養親族1人につき、所得税3万円、住民税1万円を減税）を実施。

軽自動車税：29 億円（令和 6 年度比 +0.9 億円）

環境性能割の課税台数及び種別割における軽四輪自動車の課税台数の増などにより、前年度に比べ約 0.9 億円の増

市たばこ税：48 億円（令和 6 年度比 △0.7 億円）

売渡本数の減少により、約 0.7 億円の減

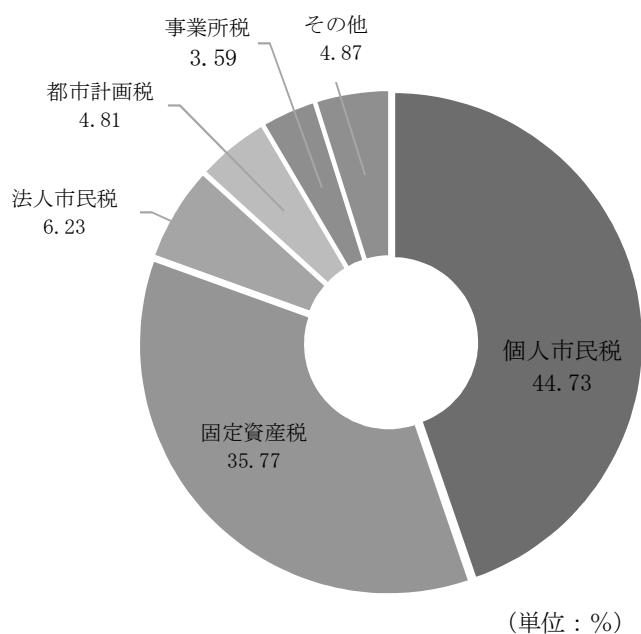
事業所税：58 億円（令和 6 年度比 +1.1 億円）

工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 1.1 億円の増

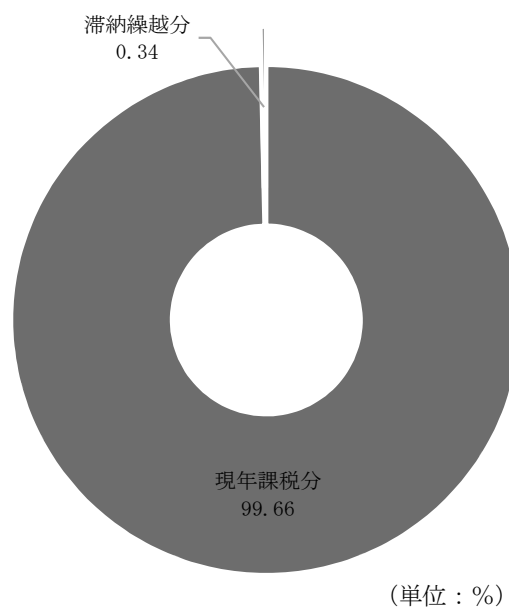
都市計画税：77 億円（令和 6 年度比 +0.8 億円）

新增築による増加分が滅失による減少分を上回ったことによる家屋分の増により、約 0.8 億円の増

税目別構成比



現年課税分・滞納繰越分の内訳



2 収入率の状況

(単位：百万円、%、ポイント)

		① 令和7年度 調定額	② 令和7年度 収入額	②/①=③ 令和7年度 収入率	④ 令和6年度 収入率	③-④ 増減
市民税	個人	71,973	71,431	99.25	99.21	0.04
	法人	9,980	9,986	100.06	100.21	△ 0.15
固定資産税		57,532	57,338	99.66	99.66	0.00
軽自動車税		2,922	2,907	99.47	99.41	0.06
市たばこ税		4,777	4,777	100.00	100.00	0.00
入湯税・鉱産税		119	119	100.00	100.00	0.00
事業所税		5,764	5,759	99.90	99.99	△ 0.09
都市計画税		7,742	7,716	99.66	99.66	0.00
現年課税分 計		160,809	160,032	99.52	99.53	△ 0.01
滞納繰越分		1,745	546	31.26	34.74	△ 3.48
合 計		162,554	160,578	98.78	98.80	△ 0.02

※収入率は、円単位で計算

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和7年度収入率》

市税収入率（全体）：98.78%（令和6年度比 △0.02 ポイント）

・R6：98.80% → R7：98.78%

現年課税分収入率：99.52%（令和6年度比 △0.01 ポイント）

地方税共同機構共通納税システムや Web 口座振替受付サービスの活用による納税者の利便性の向上により、昨年度並みの高水準を確保した。

・R6：99.53% → R7：99.52%

滞納繰越分収入率：31.26%（令和6年度比 △3.48 ポイント）

差押を中心とした滞納整理を行ったが、大口債権の回収が難航し、収入率は31.26%となった。

・R6：34.74% → R7：31.26%

3 不納欠損処理の状況

(単位：件、千円)

		① 令和 7 年度		② 令和 6 年度		①-② 増減	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
調定額 (現年課税分＋滞納繰越分)		-	162,554,438	-	153,745,234	-	8,809,204
不納欠損 ² (調定額に占める割合)		7,078	123,837 (0.08%)	8,949	163,954 (0.11%)	△1,871	△40,117
消滅時効	時効完成	503	7,038	308	4,433	195	2,605
	執行停止中 時効完成	2,194	32,146	1,728	27,006	466	5,140
滞納処分の 執行停止	執行停止 3 年継続	3,104	54,992	2,763	67,446	341	△12,454
	即時欠損	1,277	29,661	4,150	65,069	△2,873	△35,408

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和 7 年度不納欠損額》

不納欠損額 1.2 億円（令和 6 年度比 △0.4 億円）

主に、即時欠損による不納欠損額が減少したことにより、0.4 億円の減となった。

² 不納欠損：既に調定された歳入が徴収しえなくなったことを表示する決算上の取扱いをいう。

＜参考＞ 令和 8 年度市税予算の概要

(単位：百万円、%)

税 目		① 令和8年度 当初予算	② 令和7年度 当初予算	③=①-② 増減	③÷② 増減率	令和8年度 構成比
市民税	個人	71,709	68,935	2,774	4.02	44.65
	法人	9,359	9,214	145	1.57	5.83
固定資産税		58,463	57,401	1,062	1.85	36.40
軽自動車税		2,753	2,837	△ 84	△ 2.96	1.71
市たばこ税		4,682	4,668	14	0.30	2.92
入湯税・鉱産税		104	101	3	2.97	0.06
事業所税		5,699	5,596	103	1.84	3.55
都市計画税		7,831	7,748	83	1.07	4.88
合 計		160,600	156,500	4,100	2.62	100

※収入率は、円単位で計算

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和 8 年度市税当初予算額》

市税当初予算総額 1,606 億円（令和 7 年度当初比 +41 億円）

個人市民税：717 億円（令和 7 年度当初比 +28 億円）

税制改正による影響はあるものの、個人所得の増により約 28 億円の増

法人市民税：94 億円（令和 7 年度当初比 +1 億円）

企業収益の微増により約 1 億円の増

固定資産税：585 億円（令和 7 年度当初比 +11 億円）

家屋の新增築や設備投資の増等により、約 11 億円の増

Ⅱ 統計からみた浜松市の税

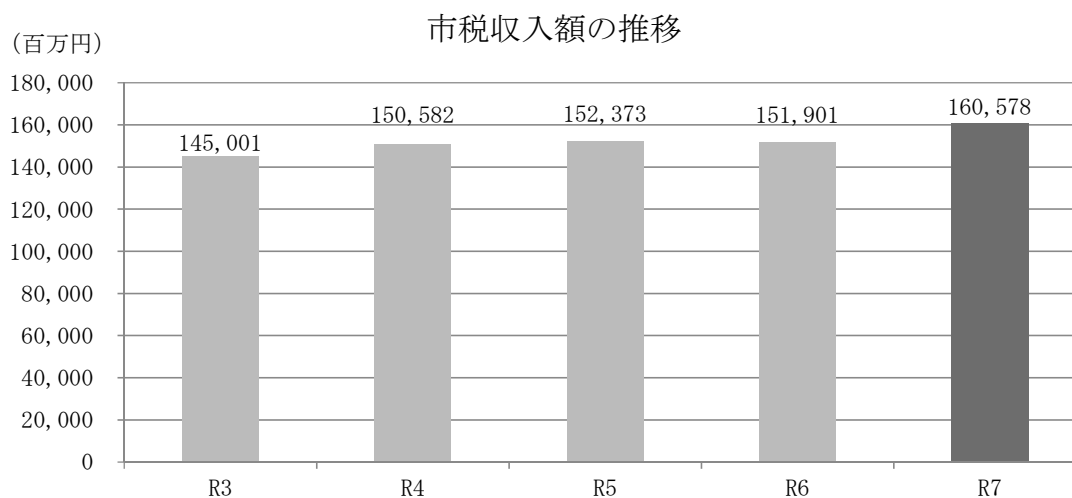
1 過去5年間の決算の特徴

(1) 税目別収入額の推移

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	個人	64,208	64,542	66,315	63,257	71,827
	法人	8,101	10,256	9,023	11,084	9,999
固定資産税		52,736	55,092	56,125	56,476	57,446
軽自動車税		2,485	2,644	2,702	2,828	2,919
市たばこ税		4,652	4,923	4,944	4,843	4,777
事業所税		5,434	5,476	5,538	5,653	5,760
都市計画税		7,333	7,550	7,632	7,649	7,731
その他の税		52	99	94	111	119
合 計		145,001	150,582	152,373	151,901	160,578

※現年課税分と滞納繰越分の合計



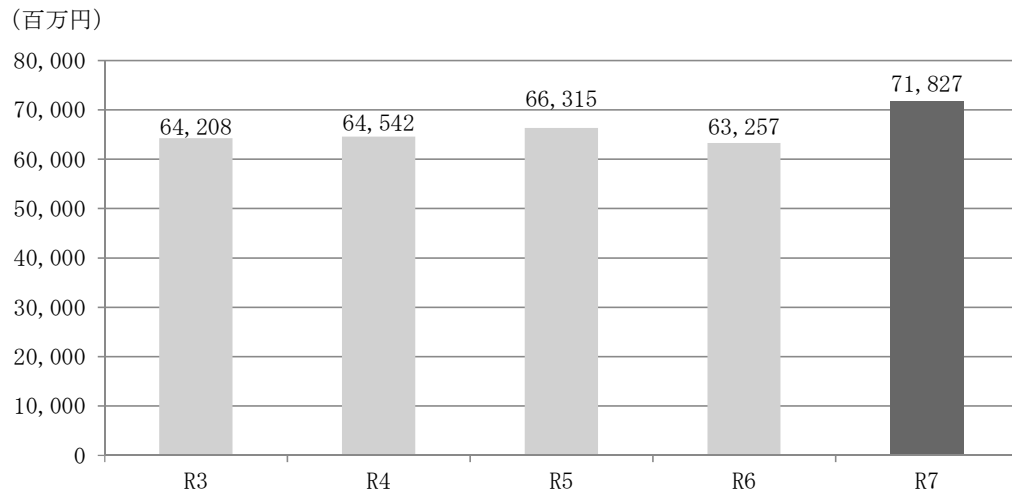
令和4年度：コロナ禍からの回復基調による個人市民税の増や主に製造業の収益増に伴う法人市民税の増、コロナ特例の終了や家屋の新增築による固定資産税の増により、前年度に比べ約56億円の増となった。

令和5年度：給与総額及び給与所得者の増などによる個人市民税の増や、家屋の新增築や償却資産の増などによる固定資産税の増により、前年度に比べ約18億円の増となった。

令和6年度：法人市民税の増や、固定資産税の増の一方で、定額減税による個人市民税の減により、約5億円の減となった。

令和7年度：令和6年度の定額減税の終了及び個人所得の伸びによる個人市民税の増や、固定資産税の増などにより、約87億円の増となった。

個人市民税



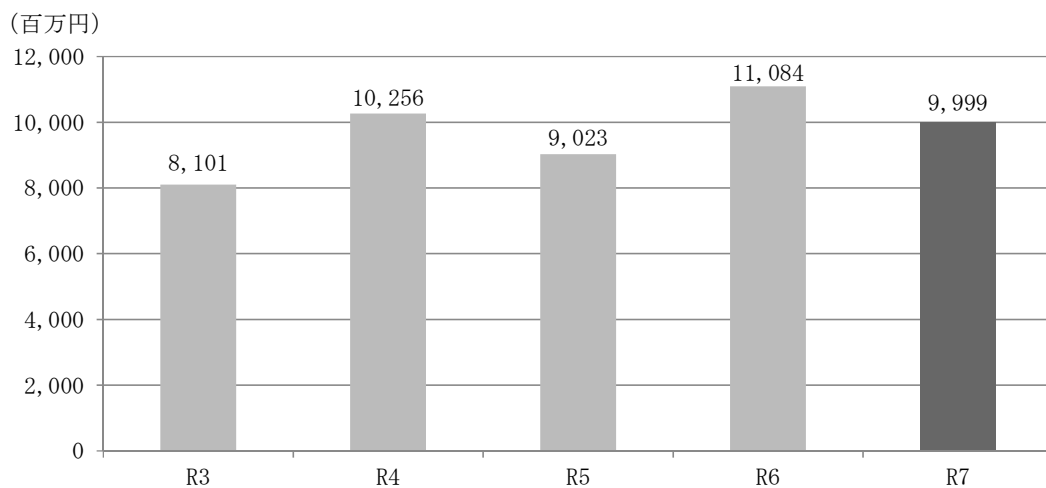
令和 4 年度：給与総額及び給与所得者の増などにより、前年度に比べ約 3 億円の増となった

令和 5 年度：給与総額及び給与所得者の増などにより、前年度に比べ約 18 億円の増となった。

令和 6 年度：給与総額及び給与所得者の増はあるものの、定額減税により、前年度に比べ約 31 億円の減となった。

令和 7 年度：令和 6 年度の定額減税の終了及び個人所得の伸びによる増により、前年度に比べ約 86 億円の増となった。

法人市民税



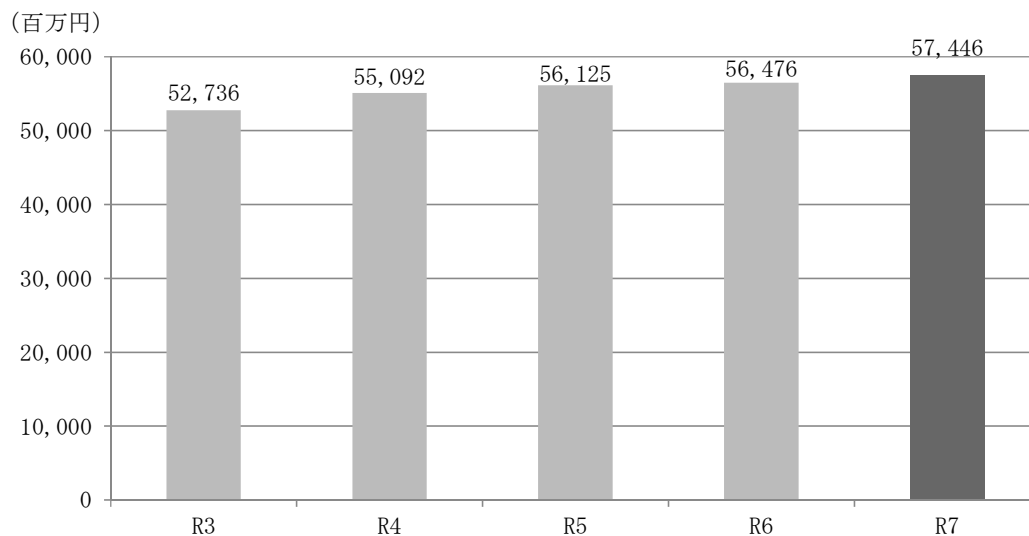
令和 4 年度：主に製造業の収益増により、前年度に比べ約 22 億円の増となった。

令和 5 年度：主に製造業の収益減により、前年度に比べ約 12 億円の減となった。

令和 6 年度：主に製造業の収益増により、前年度に比べ約 21 億円の増となった。

令和 7 年度：主に製造業の収益減により、前年度に比べ約 11 億円の減となった。

固定資産税



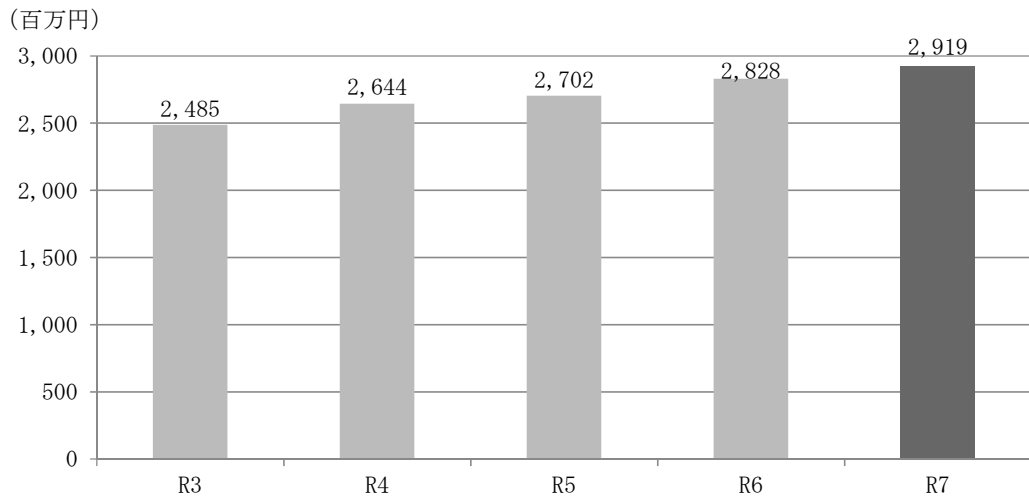
令和 4 年度：コロナ特例の終了や家屋の新增築及び企業の設備投資による償却資産の増により前年度に比べ約 24 億円の増となった。

令和 5 年度：農地から宅地などの地目変換による価格の上昇、家屋の新增築分の加算及び企業の設備投資による償却資産の増などにより前年度に比べ約 10 億円の増となった。

令和 6 年度：農地から宅地などの地目変換や評価替えによる土地分の増、新增築による家屋分の増及び企業の設備投資による償却資産分の増などにより、前年度に比べ約 4 億円の増となった。

令和 7 年度：農地から宅地などへの地目変更による価格の上昇分が、地価の下落分を上回ったことによる土地分の増、新增築による増加分が減失による減少分を上回ったことによる家屋分の増、設備投資の増による償却資産分の増により、前年度に比べ約 10 億円の増となった。

軽自動車税



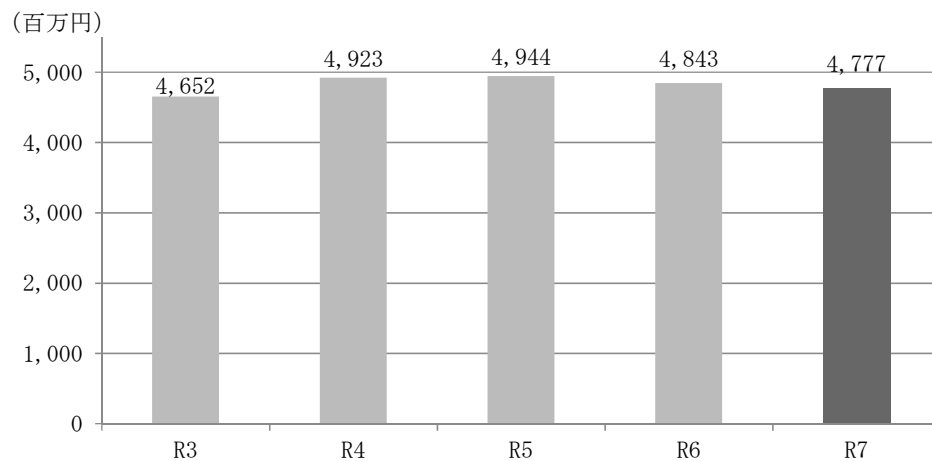
令和 4 年度：軽四輪自動車の登録台数の増及び旧税率から新税率への移行などにより、前年度に比べ約 2 億円増となった。

令和 5 年度：軽四輪自動車の登録台数の増及び旧税率から新税率への移行などにより、前年度に比べ約 0.6 億円増となった。

令和 6 年度：軽四輪自動車の登録台数の増及び旧税率から新税率への移行などにより、前年度に比べ約 1.3 億円増となった。

令和 7 年度：環境性能割の課税台数及び種別割における軽四輪自動車の課税台数の増などにより、前年度に比べ約 0.9 億円の増となった。

市たばこ税



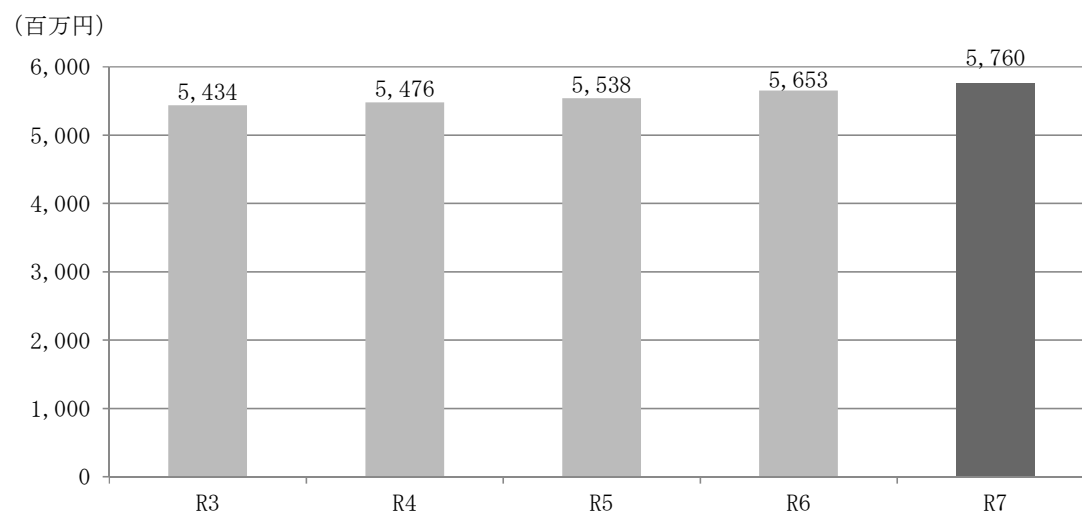
令和 4 年度：売渡本数の増加及び前年 10 月に税率が引き上げられたことにより約 3 億円の増となった。

令和 5 年度：売渡本数が増加し、前年度に比べ約 0.2 億円の増となった。

令和 6 年度：売渡本数が減少し、前年度に比べ約 1 億円の減となった。

令和 7 年度：売渡本数が減少し、前年度に比べ約 0.7 億円の減となった。

事業所税



令和４年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 0.4 億円の増となった。

令和５年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 0.6 億円の増となった。

令和６年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 1.1 億円の増となった。

令和７年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 1.1 億円の増となった。

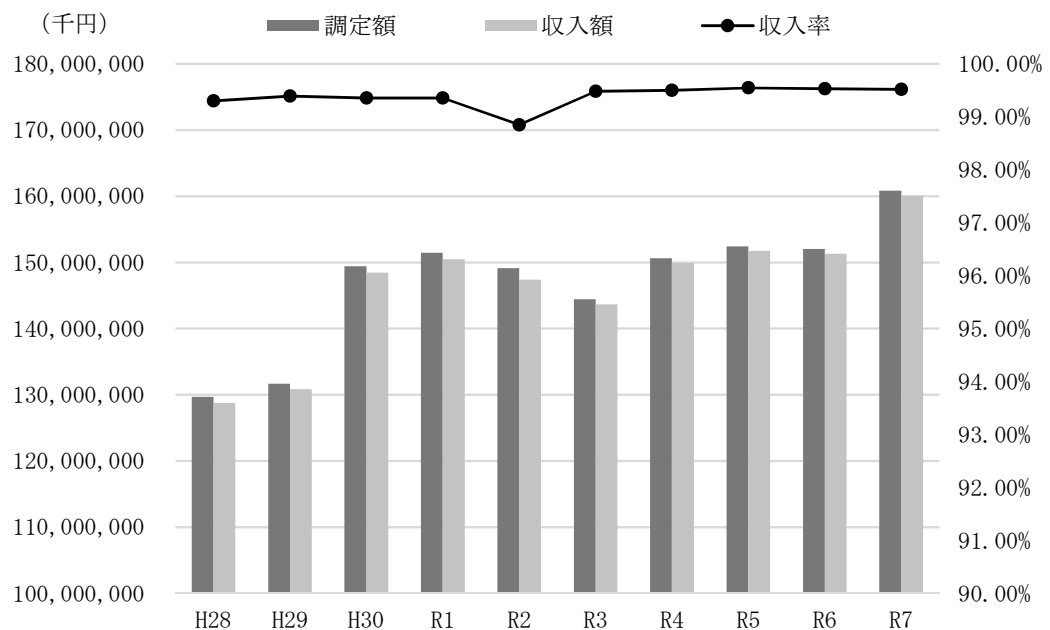
(2) 収入額、収入率の推移

現年課税分

(単位：千円、%)

	調定額	収入額	収入率
平成 28 年度 (2016 年度)	129,669,693	128,764,701	99.30
平成 29 年度 (2017 年度)	131,641,665	130,839,269	99.39
平成 30 年度 (2018 年度)	149,408,123	148,445,324	99.36
令和元年度 (2019 年度)	151,424,216	150,443,704	99.35
令和 2 年度 (2020 年度)	149,101,648	147,382,996	98.85
令和 3 年度 (2021 年度)	144,400,724	143,651,987	99.48
令和 4 年度 (2022 年度)	150,611,008	149,858,391	99.50
令和 5 年度 (2023 年度)	152,389,188	151,696,486	99.55
令和 6 年度 (2024 年度)	152,009,748	151,297,620	99.53
令和 7 年度 (2025 年度)	160,809,091	160,032,305	99.52

現年課税分の推移



令和 4 年度から令和 5 年度にかけて給与総額及び給与所得者の増による個人市民税、コロナ特例の終了や家屋の新增築、企業の設備投資による固定資産税の増などにより収入額は増加したが、令和 6 年度は個人市民税の定額減税により、前年度に比べ約 4 億円減の 1,513 億円となった。

令和 7 年度は、定額減税の終了及び個人所得の伸びによる個人市民税の増や固定資産税の増などにより前年度に比べ約 87 億円の増となり、過去最高の 1,600 億円となった。

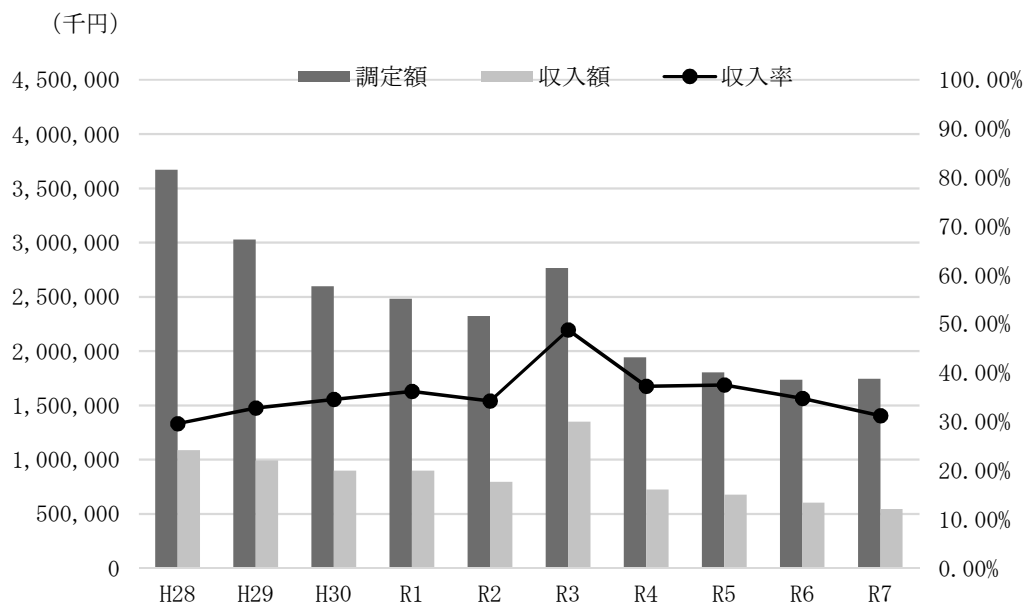
収入率は 99.52% となり、過去最高だった令和 5 年度の 99.55% 並みの高い水準を確保している。

滞納繰越分

(単位：千円、%)

	調定額	収入額	収入率
平成 28 年度 (2016 年度)	3,672,001	1,086,861	29.60
平成 29 年度 (2017 年度)	3,026,272	991,765	32.77
平成 30 年度 (2018 年度)	2,596,425	898,423	34.60
令和元年度 (2019 年度)	2,481,944	899,267	36.23
令和 2 年度 (2020 年度)	2,322,270	794,956	34.23
令和 3 年度 (2021 年度)	2,765,504	1,349,170	48.79
令和 4 年度 (2022 年度)	1,943,539	723,695	37.24
令和 5 年度 (2023 年度)	1,804,266	676,854	37.51
令和 6 年度 (2024 年度)	1,735,486	602,982	34.74
令和 7 年度 (2025 年度)	1,745,347	545,551	31.26

滞納繰越分の推移



令和 4 年度：令和 2 年度の徴収猶予（新型コロナウイルス感染症の影響による著しい収入減少に対する特例）の影響がなくなり、収入率は前年度に比べ 11.55 ポイント減の 37.24%となった。

令和 5 年度：滞納処分による徴収と適切な執行停止により、収入率は前年度に比べ 0.27 ポイント増の 37.51%となった。

令和 6 年度：大口債権の回収が難航しはじめたことにより、収入率は前年度に比べ 2.77 ポイント減の 34.74%となった。

令和 7 年度：差押を中心とした滞納整理を行ったが、大口債権の回収が難航し、収入率は前年度に比べ 3.48 ポイント減の 31.26%となった。

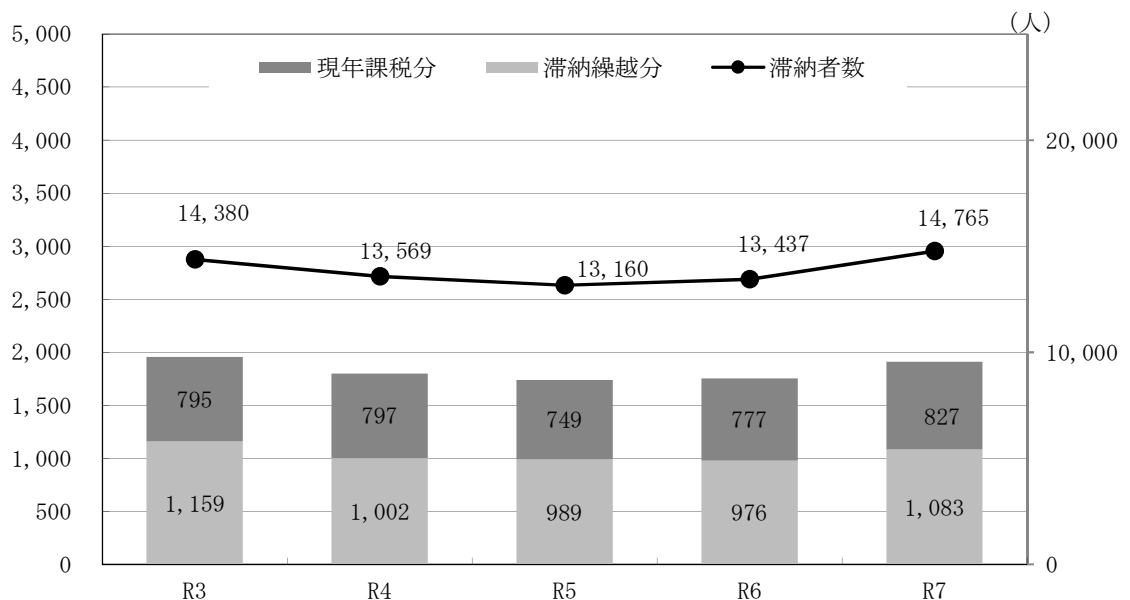
(3) 年度末滞納繰越額の税目別内訳

(単位：百万円、%)

		令和 7 年度		令和 6 年度		①－② 増減
		① 税額	構成比	② 税額	構成比	
市民税	個人	1,206	63.16	1,133	64.65	73
	法人	47	2.46	44	2.53	3
固定資産税		531	27.82	465	26.55	66
軽自動車税		43	2.27	43	2.48	0
事業所税		10	0.52	3	0.18	7
都市計画税		72	3.77	63	3.61	9
合 計		1,910	100.00	1,753	100.00	157

(4) 年度末滞納繰越額の推移

年度末滞納繰越額の推移



現年課税分収入率向上による新規滞納の抑制や、滞納処分による徴収と適正な執行停止により、令和 3 年度以降、滞納繰越額は減少傾向にあった。

令和 7 年度は大口債権の回収が難航し、年度末の滞納繰越額は 19.1 億円となった。

Ⅲ 行政サービスを支える市税の公平公正な課税と収納の推進

1 浜松市総合計画基本計画

浜松市総合計画基本計画（2025～2034 年度）において、基本政策として、行政サービスを支える市税の公平公正な課税と収納の推進を掲げ、計画の最終年度である 2034 年度の現年課税分収入率 99.60%の達成に向けた取組を推進しています。

	令和 7 年度（2025 年度）	令和 16 年度（2034 年度）
現年課税分収入率	99.52%（実績）	99.60%（目標）

総合計画基本計画（P64）から抜粋

政策 1 適正かつ効率的な収納

多様な納付手段を提供することにより、現年課税分収入率の高水準を維持し、適正な収納を実現します。

納税者の利便性の向上と収納業務の効率化を目指し、共通納税システムの利用促進を図ります。

政策 2 公平公正・効率的な課税

公平公正・効率的で適正な賦課業務を実施します。

市税にかかる電子申告・申請を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。

政策 3 公平公正・効率的な徴収

市税収入の確保や税負担の公平性の確保の観点から、未収市税の厳正な徴収を実施し、滞納繰越額の削減を推進します。

静岡地方税滞納整理機構との情報の共有化を図るとともに、共同して徴収を実施します。

2 収入率確保の取組

政策 1 適正かつ効率的な収納

➤ eLTAX³共通納税による納付手段の多様化

全国の自治体で電子納税の方法が統一された。納付書に地方税統一 QR コード（以下「eL-QR」）の印字を行うことで、①eLTAX 地方税お支払サイトでの納付、②地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリによる納付の他、③全国の eL-QR 対応金融機関での納付が可能となり、納税者がより利便性の高い納付方法を選択することが可能となった。

➤ 口座振替の利用促進

- ・ Web 口座振替受付サービスによる振替口座登録手続きの利便性向上
- ・ 納税通知書にあらかじめ申込みに必要な納税者情報を記載した口座振替申込書を同封

政策 2 公平公正・効率的な課税

➤ eLTAX による電子化及び国税・地方税の情報連携の推進

- ・ 個人住民税の申告について電子申告を可能とすることで、自宅等からいつでも申告できる等の利便性向上
- ・ 課税資料をデジタル管理し、国税と地方税の間で情報連携することによる公平・公正な賦課体制構築
- ・ 特別徴収事務において、特別徴収税額の当初及び月例通知を電子送信する等、通知プロセスをデジタル化することで、ペーパーレス化、事業所の事務負担軽減、納税者への迅速な情報提供を実現

➤ 課税業務の RPA⁴化

- ・ 個人市民税課税業務における賦課更正等入力作業へ RPA を導入することで、課税事務の正確性向上及び迅速化へ向けた業務改革を実践

³eLTAX：eLTAX（エルタックス）とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。従来、地方税の申告、申請、納税などの手続きは、それぞれの地方団体に行う必要があったが、地方団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方団体に手続きできるようになった。「総務省 HP：eLTAX の概要より」

⁴ RPA：Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化のことで、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

➤ 軽自動車税関係手続のワンストップサービスの拡充

令和 5 年 1 月以降、軽自動車を保有するために必要な各種手続（申請・申告・納付）をオンラインで一括して行うことができる軽自動車税関係手続のワンストップサービス（軽自動車税 OSS）が開始された⁵。令和 7 年 1 月から軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）の対象に二輪車が追加され、オンライン上で各種手続を行う際に必要な納付確認をすることが可能となった。

政策 3 公平公正・効率的な徴収

➤ 滞納早期から差押え等の法的処分を中心とした滞納整理を推進

➤ 民間委託による電話、訪問催告の推進

- ・オペレーターや訪問催告に加え、多言語（英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語の 5 か国語）の自動音声による納付催告
- ・3 者通話による通訳サービスの実施（令和元年 6 月から）

➤ 差押え等の法的処分を中心とした滞納整理の推進

- ・差押え等法的処分による滞納整理の実施
- ・財産調査、納税相談による納税者の徴収可否判断の効率化
- ・「徴収不能」と判断した案件について、滞納処分の執行停止による滞納繰越額の削減

➤ 静岡地方税滞納整理機構と連携した滞納整理等の取組

- ・静岡県と県内全 35 市町を構成団体とし、徴収が難しい税滞納案件を共同で専門的に処理する広域連合として、平成 20 年度（2008 年度）に静岡地方税滞納整理機構（以下、「機構」と表記）を設立。機構へは浜松市から職員 2 名を派遣している。

・機構の事業内容

滞納整理事業・・・構成団体から引き受けた事案の滞納処分及び相談事務
 税務研修事業・・・構成団体職員への徴収研修や課税研修の開催
 申告書の受付等・・・軽自動車税申告書の受付、審査、保管等

・機構へ移管した滞納案件の徴収実績

（単位：千円）

	① 令和 7 年度 R7. 6. 1～R8. 5. 31	② 令和 6 年度 R6. 6. 1～R7. 5. 31	①－② 増減
移管金額(A)	122, 677	126, 213	△3, 536
徴収金額(B)	64, 548	50, 183	14, 365
収入率(B)÷(A)	52. 6%	39. 8%	12. 8%

⁵ 都道府県が賦課徴収する普通自動車については平成 17 年（2005 年）12 月からサービス開始

・ 機構への滞納案件移管の効果

(単位：千円)

機構徴収額(A)	64,548	100 件 (うち完納 35 件)
経費(B) (機構への負担金支出)	18,549	うち基本負担額 (100) うち処理件数割額 (11,000) うち徴収実績割額 (7,449)
返還額(C)	0	負担金に対する執行残
効果額(A)-(B)+(C)	45,999	—

➤ 静岡県個人住民税徴収対策本部会議と連携した県下一斉の取組

- ・「地域社会の会費」といわれる個人市民税・県民税の収入率向上と滞納額の削減を図り、地域の課題に応じた徴収対策を実施するため平成 30 年度(2018 年度)から、県内財務事務所単位で地区部会を設置し取組を進めている。

➤ BI ツール⁶による効率的・効果的な滞納整理の実施

- ・ BI ツールにより蓄積データを可視化し、徴収担当職員の調査や滞納整理方針決定に費やす業務を効率化、迅速化

⁶ BI ツール：Business Intelligence ツールの略。蓄積された大量の情報を集約分析し、可視化（グラフ化）することで迅速な意思決定を補助するツール。

静岡県浜松市中央区元目町 120 番地の 1

浜松市 財務部 税務総務課

TEL :053-457-2141

FAX :050-3385-8458

E-mail:zei-soumu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

HP :<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

発行年月：令和 8 年 9 月